

盛岡広域振興局長告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成26年12月5日

盛岡広域振興局長 杉原永康

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 282号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
八幡平市平館第28地割15番地先から14番地先まで	新	m 34.5~21.1	m 101.6
	旧	25.4~21.1	101.6

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 盛岡広域振興局土木部岩手土木センター
 - (2) 期間 平成26年12月5日から平成27年1月5日まで